



- 凡例** (注) ○は地点番号を示す。
- 地価公示標準地 (令和5年1月1日)
 - 住宅地 ○
 - 商業地 5-○
 - 工業地 9-○
 - 地価調査基準地 (令和5年7月1日)
 - 住宅地 ●
 - 宅地見込地 ●3-○
 - 商業地 ●5-○
 - 工業地 ●9-○
 - 林地 ●林○
 - 公示・調査の共通地点
 - 地点番号の金額は、千円/m²(林地は、千円/10a)
 - 市街化区域(非線引き都市計画区域) (赤点線)
 - 線引き都市計画区域 (赤斜線)
 - 非線引き都市計画区域 (緑斜線)

トンネル

- 4車線以上
- 2車線幅員13m以上
- 2車線幅員3m未満
- 1車線道路
- 幅員3.0m未満の道路
- 徒歩
- 高速道路
- 国道及び国道番号
- 都道府県道
- 有料道路
- 庭園路
- 石
- 普通鉄道
- 地下の鉄道
- 特殊鉄道
- 路面の鉄道
- 索道(リフト等)
- 建設中または運行中止中の鉄道
- 橋及び高架部
- 都府県界
- 北海道総合振興局・振興局界
- 市区町村界
- 所屬境界
- 特定地区界
- 送電線

△24.8 電子基準点 △24.7 特別標高点
 △52.4 三角点 △12.5 標高点
 △21.7 水準点
 (市役所) 神社
 (東京都の区役所) 寺
 (町村役場) 塔
 (指定都市の区役所) 高塔
 官公署 煙突
 裁判所 風車
 税務署 油井・ガス
 消防署 灯台
 保健所 抗口
 警察署 温泉
 交番 噴火・噴気口
 郵便局 採鉱地
 小・中学校 城跡
 高等学校 史跡・名勝
 病院 天然記念物
 博物館 港
 図書館 漁港
 老人ホーム 記念碑
 自然災害伝承碑
 電波塔 発電所・変電所

水 水高標高 せき
 水深 水制
 ダム 地下水路
 流水方向 水門
 空溜水路 渡船

地 湿地 砂れき地
 岩 千崩
 崩壁 崩れ岩
 土がけ 岩
 雨裂 岩がけ
 万年雪

索引図

仙波	下野大柿 38	壬生 39
田沼 44	栃木 45	小金井 46
佐野 50	下野藤岡 51	小山 52



「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 5JHF 57」